

平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-4-2)

施策名	大学などにおける教育研究基盤の整備
施策の概要	個性が輝く高等教育の振興のために、国立大学法人等施設を計画的・重点的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。

達成目標 1	十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境を確保する。							
達成目標 1 の 設定根拠	<p>国立大学等の施設は、教育研究活動に不可欠な基盤であり、イノベーション創出や人材育成の拠点となるなど、Society 5.0 の実現のためにも重要な施設である。</p> <p>現在、国立大学等の施設は、老朽化が深刻な課題となっており、特に今後、建築後 50 年以上を経過した施設が急増するなど、安全面に問題があることはもちろんのこと、高度化・多様化する教育研究活動に対応する上で様々な課題を有している。</p> <p>このことから、文部科学省では、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」(H28～H32年度)を策定し、計画的・重点的な施設の整備を推進する。</p> <p>第4次5か年計画では、施設整備の基本的考え方として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な教育研究環境の基盤の整備【安全・安心】 ・国立大学等の機能強化等変化への対応【機能強化】 ・サステイナブル・キャンパスの形成【サステイナブル】 <p>の三つの課題に取り組むとしており、これらの取組を一体的に実現することを通じて、十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境の確保を目指している。</p> <p>さらに、上記の整備を推進するに当たり、国立大学法人等による施設マネジメントの取組を一層推進することとしている。</p>							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
①老朽化の改善による 要改修面積の割合 (%) 【安全・安心】	—	32.3	30.4	30.1	30.5	30.8	20	判定
年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—	—	
目標値の 設定根拠	「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」において、老朽化した施設の改善整備を推進するとしている(今後10年程度で老朽施設を安定的に解消するためには、H32年度時点での目標値を20%に設定する必要がある。)							
指標の根拠	保有面積全体に対する要改修面積(経年25年以上の建物のうち未改修及び一部改修済面積)の割合							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
②卓越した教育研究拠点の 整備数の累計 【機能強化】	—	—	—	—	2拠点	5拠点	25拠点	判定
年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—	—	
目標値の 設定根拠	「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」において、機能強化等変化に対応するための整備を推進するとしている。 ※卓越した教育研究拠点：世界トップレベルの人材を惹きつけ、国際的に魅力ある教育研究拠点や世界に誇る革新的な研究等を行うための先端的研究拠点等 ※目標値は H28～H32 年度の累計数							
指標の根拠	—							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	

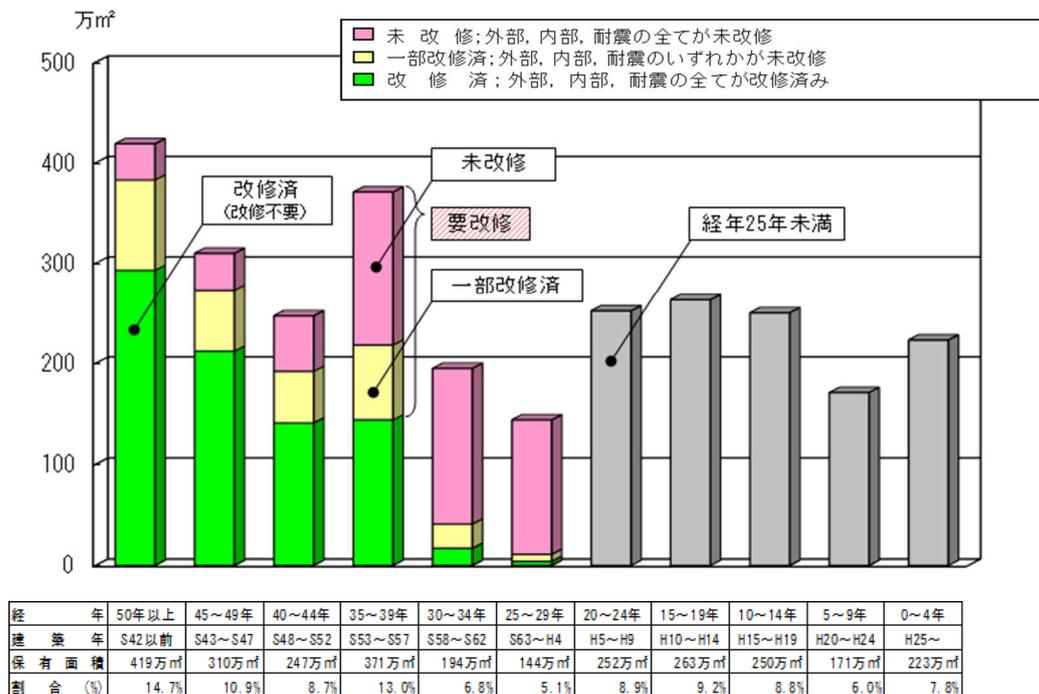
③大学附属病院再開発整備が完了した大学数の累計(法人) 【機能強化】	—	—	—	—	25	27	34		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」において、大学附属病院は、教育研究診療機能を果たしているため、引き続き、事業の継続性を十分踏まえつつ、施設整備を推進するとしている。 ※目標値は累計数であり、H32年度までに再開発を完了する計画法人数							
	指標の根拠	—							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度		
④エネルギー消費原単位*の削減割合(%) 【サステナブル】	100	—	—	—	99.1	98.3	95		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」において、5か年(H28~H32年度)でエネルギー消費原単位を基準年から5%以上削減するとしている。 ※エネルギー消費原単位：エネルギー使用量/保有面積 ※エネルギー消費原単位の基準年：H27年度							
	指標の根拠	基準年のエネルギー消費原単位に対する各年度のエネルギー消費原単位の割合							

施策・指標に関するグラフ・図等

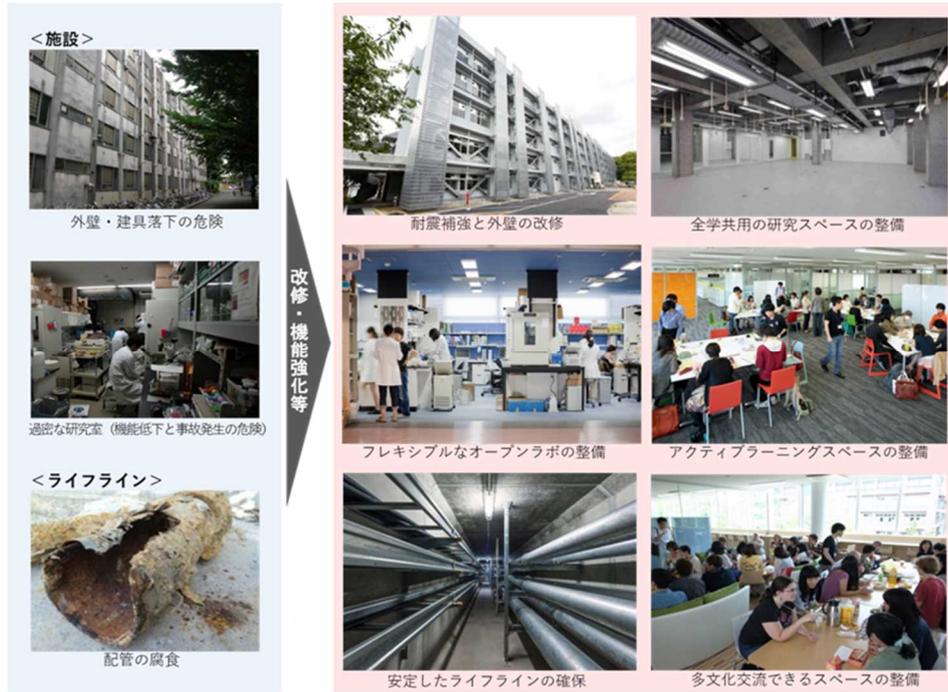
測定指標①：国立大学法人等施設実態報告書
測定指標②、③、④：文部科学省調べ(平成28年度~平成29年度)

<国立大学法人等施設の老朽化の状況>(出典：文部科学省調べ(平成29年5月時点))

- 全保有面積：2,843万㎡
- 築25年以上の要改修面積：874万㎡(全保有面積の30.8%)



<老朽改善による機能強化等の整備事例>



達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
国立大学法人等施設整備 (文教施設費) (平成 16 年度)	40,979 (63,178)	37,615	0129

達成手段
(独立行政法人の事業)

名称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要
施設費貸付事業 (施設整備費) (独立行政法人大学改革支援・ 学位授与機構) (平成 16 年度)	31,911 (30,791)	34,624	国立大学法人に対し、附属病院整備といった多額の費用を要する事業を安定的に実施するための必要資金の貸付を行っている。
施設費交付事業 (独立行政法人大学改革支援・ 学位授与機構) (平成 16 年度)	4,000 (3,783)	4,000	国立大学法人等に対し、営繕事業等の施設整備に必要な資金の交付を行っている。

達成手段
(諸会議・研修・ガイドライン等)

名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
国立大学法人等施設整備に関する検討会 (平成 13 年度～)	国立大学法人等施設整備に係る事業の選定に当たり、透明性・客観性を確保する観点から、学識経験等を有する者による「国立大学法人等施設整備に関する検討会」を開催し、教育研究等への効果を重視した事業評価を行っている。	文教施設企画部 計画課

国立大学法人等施設整備に関する説明会 (平成 16 年度～)	国立大学法人等施設に係る予算及び政策等に関し、国立大学法人等と文部科学省との間で情報共有を図るため、説明会を毎年数回開催している。	文教施設企画部 計画課
施設マネジメントの推進 (平成 16 年度～)	国立大学法人等における施設マネジメントを一層推進するため、平成 27 年 3 月に取りまとめた施設マネジメントの基本的な考え方及び具体的な実施手法等を示した報告書や、平成 29 年 3 月に作成した施設マネジメントに関する事例集等を説明会等において普及啓発を行う。	文教施設企画部 参事官(技術担当)
平成 29 年度事前分析表からの変更点	—	

達成目標 2	教育研究、学術研究の質や水準の向上に資する設備を整備し、基盤の強化を図る。							
達成目標 2 の 設定根拠	国際的競争と協調による、国内外の多数の研究者が参画する学術の大型プロジェクトを学術版ロードマップで示された優先度に基づき、「大規模学術フロンティア促進事業」と位置付け、国立大学及び大学共同利用機関の研究力強化・グローバル化・イノベーション機能の強化に資する世界トップレベルの研究を戦略的・計画的に推進する必要がある。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
①我が国の学術研究の水準を向上させるための先端的・大型の研究設備の整備件数(件)	—	16	10	4	15	26	34	/
	年度ごとの 目標値	26	14	8	31	31		
	目標値の 設定根拠	国立大学法人等において、先端的・独創的な研究に必要な不可欠な研究設備のうち、既存の経費(国立大学法人運営交付金等)や競争的資金では整備が不可欠な大型で最先端の研究設備について、国立大学法人等が策定する設備整備のための中長期的計画(設備マスタープラン)を踏まえた上で、研究設備の整備に対する支援を行う。目標値については、事業の進捗及び計画に基づき、先端的・大型の研究設備の整備を予定している件数を設定。						
	指標の根拠	—						
測定指標								
②新たに十分な耐航性能と安全性を確保した船舶(竣工数)	基準	—	—				判定	
	進捗状況	27 年度	東京海洋大学「神鷹丸」進水、竣工					
		28 年度	長崎大学「長崎丸」設計等、起工					
		29 年度	長崎大学「長崎丸」進水、竣工					
	目標	30 年度以降	継続的な練習船の代船建造					
目標の 設定根拠	国立大学法人の水産学又は商船学に関する学部において、海上における教育上必置となっている練習船について、学生の安全確保及び実習の質的向上を図るため練習船の代船建造を行う。							
参考指標	実績値					/		
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
① 船舶(長崎大学長崎丸)を利用し、水産学、商船学等の教育を受ける実習生数(人)	年度ごとの 数値	—	—	612	576	677	/	
	指標の根拠	大学からの聞き取りによる。						

施策・指標に関するグラフ・図等

—

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビュー事 業番号
国立大学法人施設整備 (大型特 別機械整備費等 (最先端等)) (平成 16 年度)	2,800 (6,988)	3,065	0157
国立大学法人船舶建造に必要な 経費 (平成 16 年度)	2,243 (2,243)	1,802	0152
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	平成 29 年度で「国立大学改革基盤強化促進事業」が終了したため、測定指標「国立大 学の機能強化に結実する各大学の改革構想の実現のため、教育研究における基盤的 な設備等の整備として取り組まれた件数」を削除		

施策の予算額・執行額
(※政策評価調書に記載する予算額)

		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る 予算 下段：複数施策に係る 予算	当初予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0
		<49,520,611> ほか復興庁一括 計上分<773,092>	<46,021,957> ほか復興庁一括 計上分<1,051,750>	<42,482,037> ほか復興庁一括 計上分<0>	<93,037,217> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<27,102,563> ほか復興庁一括 計上分<0>	<11,857,601> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0			
	<△13,834,705> ほか復興庁一括 計上分<83,051>	<15,020,950> ほか復興庁一括 計上分<△176,532>			
合計	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0			
	<62,788,469> ほか復興庁一括 計上分<856,143>	<72,900,508> ほか復興庁一括 計上分<875,218>			
執行額 【千円】		0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<62,751,522> ほか復興庁一括 計上分<856,143>	<72,794,918> ほか復興庁一括 計上分<875,218>		

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

—

施策に関する内閣の重要政策
(施政方針演説等のうち主なもの)

名 称	年月日	関係部分
経済財政運営と改革の基本方針 2018	平成 30 年 6 月 15 日 閣議決定	<p>第 2 章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組</p> <p>5. 重要課題への取組</p> <p>(2) 投資とイノベーションの促進</p> <p>① 科学技術・イノベーションの推進</p> <p>Society 5.0 の実現、イノベーション・エコシステムの構築に向けて、「第 5 期科学技術基本計画」及び「統合イノベーション戦略」に基づき、官民を挙げて研究開発を推進する。若手研究者への重点支援やオープンイノベーションの仕組みの推進等により、我が国の基礎科学力・基盤技術から社会への実装までを強化するとともに、地方創生につなげる。</p> <p>② 教育の質の向上等</p> <p>「第 3 期教育振興基本計画」や教育再生実行会議の提言に基づき、Society 5.0 に向けた総合的な人材育成をはじめとした教育の質の向上に総合的に取り組む。</p> <p>新学習指導要領を円滑に実施するとともに、地域振興の核としての高等学校の機能強化、1 人 1 社制の在り方の検討、子供の体験活動の充実、安全・安心な学校施設の効率的な整備、セーフティプロモーションの考え方も参考にした学校安全の推進などを進める。また、在外教育施設における教育機能の強化を図る。</p> <p>第 3 章 「経済・財政一体改革」の推進</p> <p>4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題 (4) 文教・科学技術等</p> <p>(少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上等)</p> <p>(略) また、学校施設について先進・優良事例の横展開を含め長寿命化に向けた施設計画策定や学校統合、廃校施設の活用促進に一体的に取り組むとともに、学校事務の共同実施、教育の情報化等について、K P I を掲げ工程化して推進する。</p>
未来投資戦略 2018	平成 30 年 6 月 15 日 閣議決定	<p>第 1 基本的視座と重点施策</p> <p>3. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」</p> <p>(3) 「行政」「インフラ」関連プロジェクト</p> <p>▶PPP/PFI 手法の導入加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国有林について、公益的機能を維持しつつ、民間事業者の長期・大ロットでの使用収益を可能とする仕組みを整備するとともに、空港、上下水道、道路、文教施設、港湾などの重点分野のコンセッションの取組を強化する。 <p>第 2 具体的施策</p> <p>II. 経済構造革新への基盤づくり</p> <p>[1] データ駆動型社会の共通インフラの整備 3. イノベーションを生み出す大学改革と産学官連携・ベンチャー支援</p> <p>3-1. 自律的なイノベーションエコシステムの構築</p> <p>(3) 新たに講ずべき具体的施策</p> <p>i) 大学改革等による知的集約産業の創出</p> <p>③ 研究生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携を支え、生産性の飛躍的向上の基盤となる高速電子計算機施設、放射光施設、中性子線施設等の先端的な研究施設・設備の整備・共用やポスト「京」の開発を進めるとともに、大学等が有する研究設備・機器等を有効活用するための研究組織内共用システムについて平成 32 年度末までに 100 組織を目指して展開し、複数大学、高等専門学校、公設試等が連携した研究機器相互利用ネットワークを構築する。 ii) 我が国が強い分野への重点投資 <ul style="list-style-type: none"> ・研究拠点や研究基盤の整備に当たっては、知識集約社会の形成を目指し、国際的に優位な学術情報通信基盤等やこれまでの集積を活用するとともに、組織のトップのマネジメントの下、内外のトップ研究者を結集し、イノベーション・ベンチャーのエコシステムの構築等を通じて、産学官の枠を超え、リソースを結集して行う。

第5期科学技術基本計画	平成28年1月22日 閣議決定	<p>第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化</p> <p>(2) 知の基盤の強化</p> <p>② 研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化</p> <p>iii) 大学等の施設・設備の整備と情報基盤の強化</p> <p>特に、国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を指す。以下同じ。）の施設については、国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。</p> <p>国立大学法人等においては、戦略的な施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を推進する。</p>
統合イノベーション戦略	平成30年6月15日 閣議決定	<p>第3章 知の創造</p> <p>(1) 大学改革等によるイノベーション・エコシステムの創出</p> <p>② 現状認識</p> <p>i) 経営環境の壁</p> <p>国立大学は法人化以後も民間資金等の獲得が少なく国費による運営の依存度が高いなど、財源の多様化が十分図られておらず、欧米の有力研究大学に比べ経営基盤が弱い。また、経営人材も不足している。</p> <p><u>国立大学の経営基盤を強化し経営環境の改善を図るためには運営費交付金以外の財源の獲得や大学資産の活用を促進するとともに、経営と教育研究の適切な機能分担が不可欠である。</u></p> <p>③ 今後の方向性及び具体的に講ずる主要施策</p> <p>i) 経営環境の改善</p> <p>○ 大学改革を断行してイノベーション・エコシステムを構築するため、改革の要となる学長のリーダーシップに基づくガバナンスを強化するとともに、財源の多様化や大学の連携・再編など、経営基盤の強化と効率的な経営を推進する。</p> <p>(略)</p> <p><国立大学の財源の多様化></p> <p>・共同利用可能な財務会計・人事給与システム導入等による競争的研究費や民間からの共同・受託研究費の間接経費の使途の明確化とその導入の徹底を行うとともに、産業界等からの資金（直接経費、間接経費のほか、産業界の合意を得た上で産学連携に係る活動の充実強化に必要な経費を含む。）や寄付金の受入れ、<u>戦略的な施設マネジメント等による大学資産の有効活用を促進</u></p> <p>iii) 研究生産性の向上</p> <p><研究施設・設備等の整備・共用の促進></p> <p>・文部科学省において、大学・研究機関等の先端的な研究施設・設備・機器等の整備・共用を進めつつ、周辺の大学や企業等が研究施設等を相互に活用するためのネットワークの構築を推進（産学官連携を支援研究開発投資効果を最大化）</p>

第3期教育振興基本計画	平成30年6月15日 閣議決定	<p>第1部 我が国における今後の教育政策の方向性</p> <p>V. 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点</p> <p>2. 教育投資の在り方 (4) 本計画期間における教育投資の方向性 (各教育段階における教育の質の向上)</p> <p>○ <u>大学施設は、創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進など大学等の使命を果たす基盤として重要な役割を担うものであり、多様で質の高い教育研究を展開できるよう、改修等の施設整備を計画的・重点的に進めることが重要である。</u></p> <p>第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群</p> <p>5. 教育政策推進のための基盤を整備する</p> <p>目標(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備</p> <p><u>教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。</u></p> <p>また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。</p> <p>(測定指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする ・ 緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ・ 教育研究活動に著しく支障がある国立大学等の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減 ・ 私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) <p>○ 安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校について、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策の実施に加え、非構造部材の耐震対策、防災機能強化、教育環境の質的向上を推進する。また、<u>国立大学等について、第4次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ計画的な老朽化対策や大学の機能強化を支える基盤整備等を着実に実施する。</u>また、私立学校について、国公立学校の状況を勘案しつつ、早期の耐震化完了、屋内運動場等の天井等落下防止対策の完了及び非構造部材の耐震対策等防災機能強化を推進する。
-------------	--------------------	--

有識者会議での 指摘事項	—
-----------------	---

主管課(課長名)	大臣官房文教施設企画部 計画課(藤井 隆)
関係課(課長名)	大臣官房文教施設企画部 参事官(技術担当)(笠原 隆)、 高等教育局 国立大学法人支援課(小山 竜司)、同専門教育課(松永 賢誕)、 研究振興局 学術機関課(西井 知紀)

評価実施予定時期	平成31年度
----------	--------